

重点的にリンクを行い、トップページにトピックスとして掲載することで、HP閲覧者への周知を促した。これらからリアルタイムな情報提供ができ、1年間で約10万件の安定したアクセス数が得られた。2007年度の健やか親子21公式HPトップページへのアクセス数を図1に、各コンテンツへのアクセス数を図2に示す。

「こそだてリンク」や「イベントと研修会情

報」への掲載依頼が増えたことによる更新も目立ち、利用者からの情報提供の掲載が最も多く、主には、イベントの紹介、e-サポート「子育てリンク」への情報の提供であった。また、取り組み事業を専門家により評価し、優秀事業としてまとめた第二弾となる「セレクト100」をホームページ上から検索できるシステムに再構築したことも、今後の利活用に繋がると考える。

表 1.

健やか親子21公式HP 平成19年度更新内容

「健やか親子21」関連	「健やか親子21」の指標に関する研究会(厚労省)
	健やか親子21パンフレット～子どもの事故防止対策を推進(厚労省)
	健やか親子21全国大会「新潟大会」(母子保健家族計画全国大会)のお知らせ
	「健やか親子21」指標の見直し等について(厚労省)
	公衆衛生学会総会 健やか親子21・自由集会の案内を掲載
	「健やか親子21」ホームページ「取り組みのデータベース」優秀事業「セレクト2006」
思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	「思春期やせ症と成長曲線」(日本学校保健会)
	麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10/1～11/30)
	シンポジウム「10代の妊娠と出産～今、大人たちができること」(日本誕生学協会)
	思春期保健指導者養成講座(ヘルスプロモーション研究センター)
	平成18年度生徒指導上の諸問題の現状(不登校)について(8月速報値)(文科省)
	平成18年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(厚労省)
	少年非行等の概要:平成19年上半期(警察庁)
	少年非行等の概要:平成19年1～12月(警察庁)
	「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について(文科省)
	『「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案』リーフレットについて(文科省)
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(文科省)
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	周産期救急医療連携体制の実状に関する調査 最終報告(日本産婦人科医会)
	「周産期医療の現状と産婦人科勤務医就労状況」(日本産婦人科医会)
	「産科救急搬送受入のあり方に関する懇話会」議事次第(厚労省)
	勤務助産師交流会「集まろう！語りあおう！」(日本助産師会・勤務助産師部会)
	産科医療補償制度運営組織準備室関連(日本医療機能評価機構)
	緊急フォーラム 助産師外来～助産師・医師の連携を強化し出産環境を守ろう！～
	「院内助産所・助産師外来を進めよう」先駆事例に学ぶシンポジウム(厚労省)
	助産師教育のコア内容とミニマムリクワイアメント項目(全国助産師教育協議会)
	助産師教育に関する情報交換会「大学院・大学専攻科における助産師教育推進に向けて」(全国助産師教育協議会)
	ブロック別母子保健事業研修会
	パンフレット「すこやかな妊娠と出産のために」(厚労省)
	マタニティマークに関する取組の状況調査の結果について(厚労省)
	「元気に育て！お腹の赤ちゃん！～妊婦健診を受けましょう～」(政府インターネットテレビ)
	女性労働者の母性健康管理のために(厚労省)
	妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」(母性健康管理支援サイト)
	不妊専門相談センター事業の概要(厚労省)
	NPO法人・日本不妊カウンセリング学会

表 1.

小児保健 医療水準を 維持・向上 させるため の環境整備	平成19年版 厚生労働白書
	平成19年 人口動態統計の年間推計(厚労省)
	第6回21世紀出生児縦断調査結果の概況 / 21世紀出生児縦断調査(厚労省)
	平成19年度「日本における人口動態 -外国人を含む人口動態統計-」の概況 人口動態統計特殊報告(厚労省)
	小児救急電話相談事業(#8000)について(厚労省)
	平成19年版 救急・救助の現況(消防庁)
	小児救急市民公開フォーラム(日本小児科医会)
	「小児医療に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」について(総務省)
	乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間(11/1~11/30)
	「乳幼児突然死症候群(SIDS)の診断の手引き」(厚労省)
	政府インターネット動画(ビデオ)「1・2・3で赤ちゃんを守れ!! ~SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防~」
	「子どもをタバコの害から守る」シンボルマークのリニューアルについて(日本小児科学会・日本小児保健協会・日本小児科医会(日本小児科連絡協議会)「子どもをタバコの害から守る」合同委員会)
	タバコ問題検討会(日本外来小児科学会)
	テーマ別研究会「子どもを喫煙による被害から守るために」(日本子ども健康科学会/子どもの心・体と環境を考える会)
	平成18年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」より~小児の誤飲事故の状況~(厚労省)
	中国製・子供用ビーズ玩具製品についての情報提供(厚労省)
	チャイルドシートの使用状況について(警察庁)
	乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインについて(厚労省)
	ショッピングセンター内の多目的トイレに設置されたオムツ交換台から乳児が転落し負傷した事故(国民生活センター)
	浴槽用浮き輪での溺水事故について(国民生活センター)
	折りたたみ式ベビーカーの安全性(国民生活センター)
	学童保育の実態と課題に関する調査研究-放課後の子どもの生活の場が安心して利用できるために-(国民生活センター)
	第1回 麻しん対策推進会議資料(厚労省)
	予防接種後健康状況調査集計報告書平成16年度後期分(厚労省)
	歯の衛生週間(6/4~6/10)

表 1.

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)
	子ども虐待防止 オレンジリボン運動 公式サイト
	児童虐待防止の取り組み(全国保健所長会)
	ガイドライン「子ども虐待診療手引き」(日本小児科学会)
	子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(厚労省)
	子ども虐待対応研究シンポジウム「1日でわかる虐待研究の現在」
	子育てアンケート(児童虐待防止協会)
	社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会(厚労省)
	子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(社会保障審議会児童部会 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第3次報告)
	平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業」及び「育児支援家庭訪問事業」都道府県別実施状況
	授乳・離乳の支援ガイド(仮)策定に関する研究会(厚労省)
	児童相談所運営指針の改正について(厚労省)
	市町村における児童家庭相談業務等の状況について(厚労省)
	児童相談所における児童虐待相談対応件数(厚労省)
	平成19年度 児童福祉司、児童心理司の配置状況について(厚労省)
	「子どもの心の診療医」養成に関する資料
	「地域に根ざした食育コンクール2007」審査結果
	「食育推進評価専門委員会」開催資料(内閣府)
	平成19年度版食育白書(内閣府)
	食事バランスガイドキャンペーン2007
	平成19年度「食育モデル民間団体実践活動事業」(農水省)
	「食事バランスガイド実践週間」実施結果について(農水省)
	食育推進全国大会プレイベント(内閣府)
	平成19年度食を考える国民会議総会並びに第2回食を考える国民フォーラム「『日本型食生活』の良さを生かした食育のあり方を考えよう！」(食育シンポジウム協議会)
	第2回 子どもの食育を考えるフォーラム～子どもの食を守るのはだれ？～(日本小児科学会・日本小児保健協会・日本小児科医会)
	健やか生活習慣フェスタ
	児童福祉週間(5/5～5/11)
	「子どもの人権110番」強化週間(9/17～23)

少子化対策	平成19年版 少子化社会白書(内閣府)
	社会保障審議会 少子化対策特別部会資料(厚労省)
	「家族・地域のきずな」に関する作品コンクールの入賞作品(内閣府)
	少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査の概要(内閣府)
	啓発パンフレット 子育てを支える「家族・地域のきずな」(内閣府)
	子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム(内閣府)
	政策ライブトーク「少子化対策について～『子どもと家族を応援する日本』重点戦略の基本的な考え方を踏まえた今後の課題について～」(内閣府)
	内閣府・少子化対策:子育てを支える「家族・地域のきずなを再生する国民運動」(内閣府)
	世代間交流シンポジウム「地域で育む子どもの生きる力」(こども未来財団など)
	少子化対策を考える国際シンポジウム(内閣府)

表 1. その他関連情報	セミナー「非常時(被災時)の乳幼児への支援について」(母乳育児支援ネットワーク)
	災害時の母と子の育児支援共同特別委員会
	新しい学習指導要領(文科省)
	平成19年度学校保健統計調査速報(文部科学省)
	平成18年度体力・運動能力調査」の概要(文部科学省)
	学校安全推進フォーラム(文部科学省)
	子どもの生活リズム向上全国フォーラム
	幼稚園教育要領の改善の方向性について(文部科学省)
	幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改訂案等について(文科省)
	「保育所保育指針」改定に関する検討会(厚労省)
	保育所等の状況(平成19年4月1日)について(厚労省)
	保育所保育指針の改定について(厚労省)
	認定こども園の平成19年8月1日現在の認定件数及び今後の申請見込件数について(厚労省)
パンフレット「発達障害の理解のために」(厚生労働省)	

HPのコンテンツ変更	関連資料のページをリニューアルし、活用しやすくしました
------------	-----------------------------

図 1.

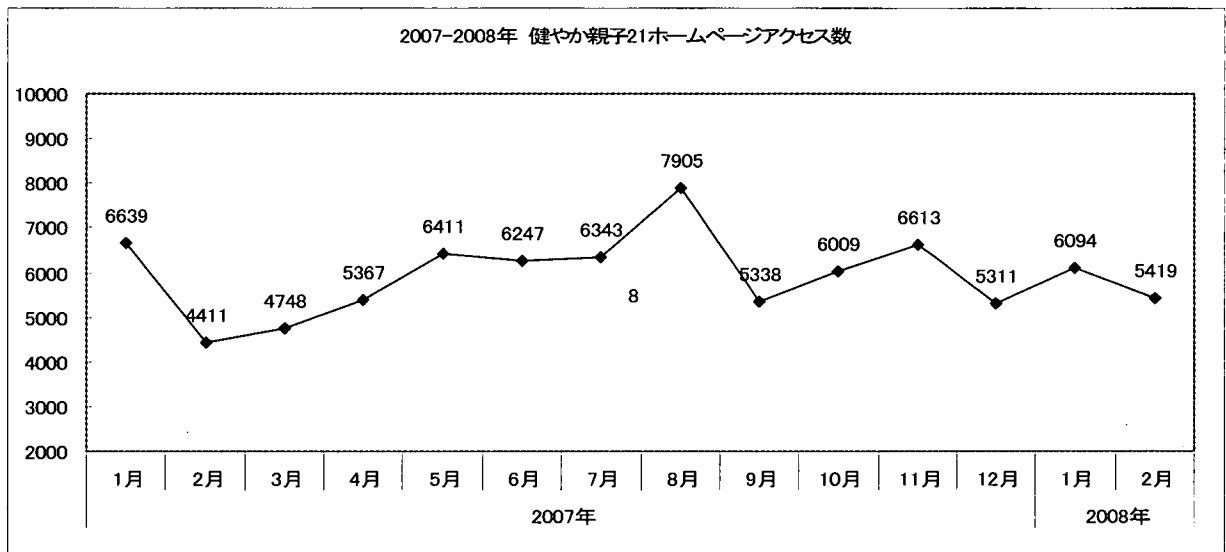


図 2.

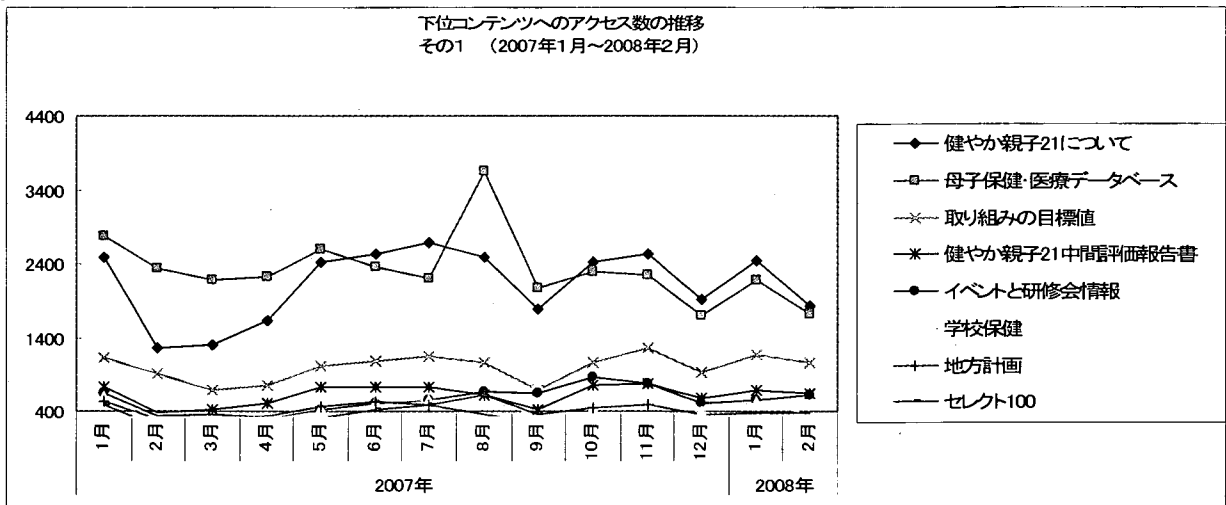
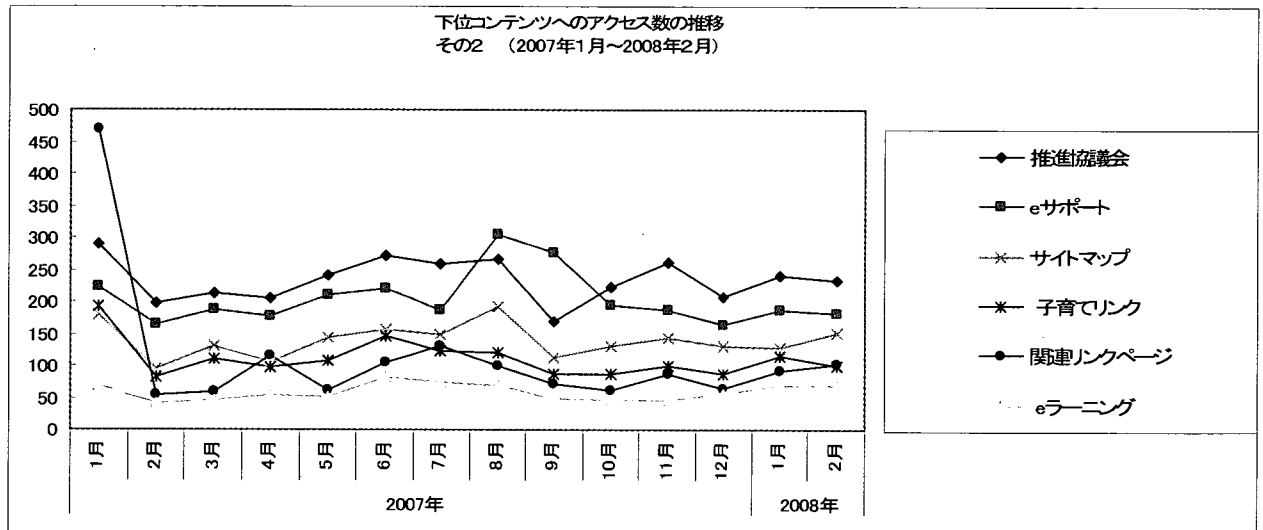
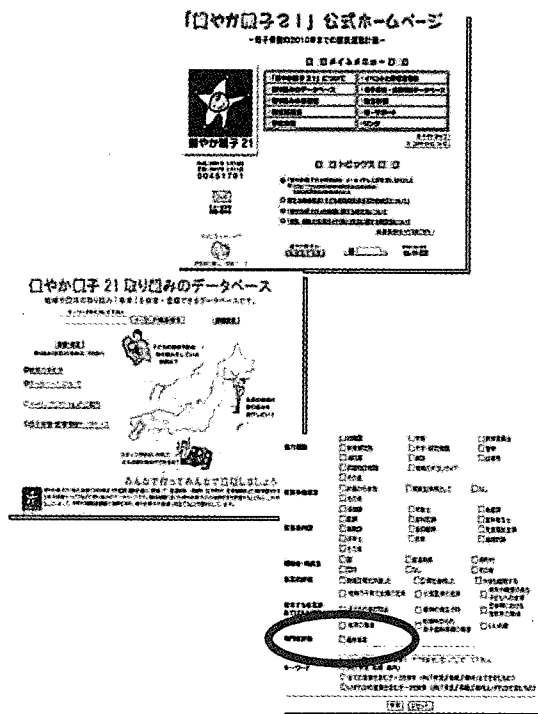


図 2.



2. 取り組みのデータベースに登録された内容の分析

① 都道府県別母子保健に関する取り組み事業掲載数は、47都道府県別に見て、ばらつきはあるが、全ての県からの登録を得た。



区分別登録数(2007年3月14日)

市町村	3161
都道府県本庁	97
都道府県保健所	321
政令市・特別区(本庁・保健所等)	191
その他	16
計	3786

県別登録数(2007年3月14日)

登録件数	登録件数
北海道	174
青森県	169
岩手県	163
宮城県	94
秋田県	24
山形県	48
福島県	144
新潟県	103
富山県	21
石川県	18
福井県	61
茨城県	61
栃木県	39
群馬県	57
埼玉県	23
千葉県	114
東京都	108
神奈川県	206
山梨県	55
長野県	114
岐阜県	115
静岡県	107
愛知県	140
三重県	178
滋賀県	40
京都府	86
大阪府	107
兵庫県	130
奈良県	58
和歌山県	87
鳥取県	26
島根県	47
岡山県	85
広島県	63
山口県	12
徳島県	63
香川県	49
愛媛県	8
高知県	3
福岡県	27
佐賀県	90
長崎県	105
熊本県	133
大分県	82
宮崎県	66
鹿児島県	50
沖縄県	33
計	2336

課題別登録数(2007年3月14日)

課題別	登録件数
思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	674
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	646
小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	406
子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	2216
健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)	1021

②課題別登録数からは、「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」への取り組みが最も多く、社会的問題となっている子どもへの虐待防止に繋がる対策とも考えられる。

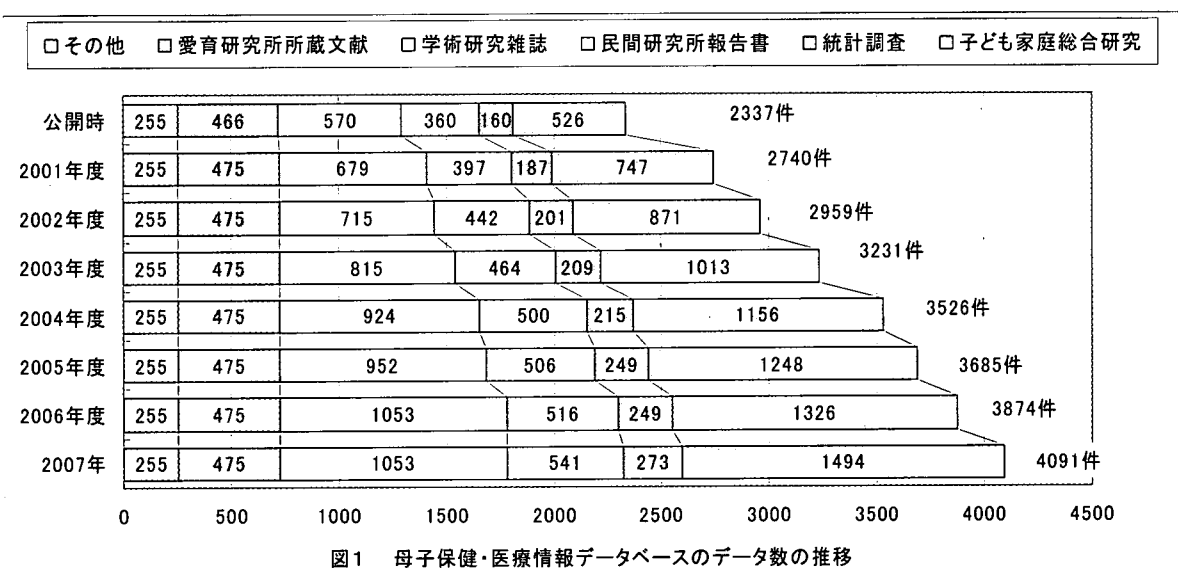
3. 母子保健・医療情報データベースの運営状況

母子保健・医療情報データベースは、WEB公開された2001年4月以降、現在まで7年間にわたって運営されてきた。2008年2月末現在でのデータ数は表1に示したような内訳で、合計4091件であった。

データベースのデータ数の推移を図1に示した。公開時に2337件であったデータは、7年間のあゆみの中で、1700余件が追加され（一年に約200件の追加）、現在では4091件となった。

表1 情報源別データベース登録数
2008年2月現在

	掲載数	割合
子ども家庭総合研究	1494	(36.5%)
学術研究雑誌	1053	(25.7%)
民間研究所報告書	541	(13.2%)
愛育研究所所蔵文献	475	(11.6%)
統計調査	273	(6.7%)
その他	255	(6.2%)
計	4091	



4. 母子保健・医療情報データベースの利用状況

データベースの利用状況を把握する一つの指標として、アクセス数を用いた。ここでのアクセス数とは、ページビュー数のことであり、利用者の1回のリクエストによってブラウザ上に表示される1画面が1ページとカウントされる。

この場合、利用者が続けて同一のページにアクセスした場合には、ブラウザのキャッシュ機能等によって表示されるため、ページビュー数は1ページのままとなり、同一利用者による連続したアクセスは、ある程度制御されているものと考えられる。

アクセス数は、公開から約1か月後の2001年5月14日から把握が可能となり、以来、日・月別に集計され、Web上で管理者が閲覧できるようになっ

ている。尚、運営は、常にパスワード管理されている管理用画面のみを利用するため、このアクセス数に管理者の作業用のアクセス数は含まれない。表2にデータベースへのアクセス数を示した。今年度は、昨年度に比べて少しアクセス数が少なくなっているが、トップ画面には2万5千件、検索画面には3万2千件のアクセスがあった。約7年間で、トップ画面には約19万7千件、検索画面は約32万件のアクセスがあった。

図2に一日あたりのアクセス数の推移を年度毎に示した。2007年の1日平均アクセス数は、トップ画面では76件、検索画面では97件となっていた。検索画面のアクセス数は、キーワード検索を使用した場合のみのカウントであり、キーワード検索を使用せず、項目別に検索した場合や、検索条件

を重ねていった場合のアクセス数はカウントできないため、この数は過少評価されていることが推測される。

推移を見ると2003年、2007年でアクセス数の落ち込みが見られるものの、ほぼ横ばいの状況であり、データベースに対して、常に継続的な一定のニーズがあることが示唆された。

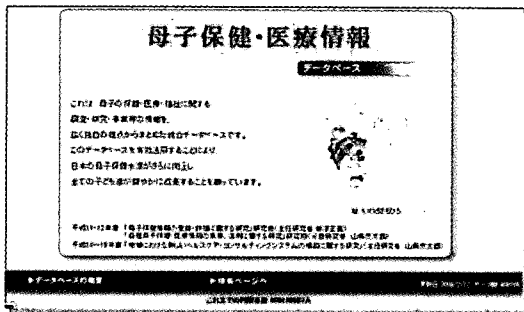
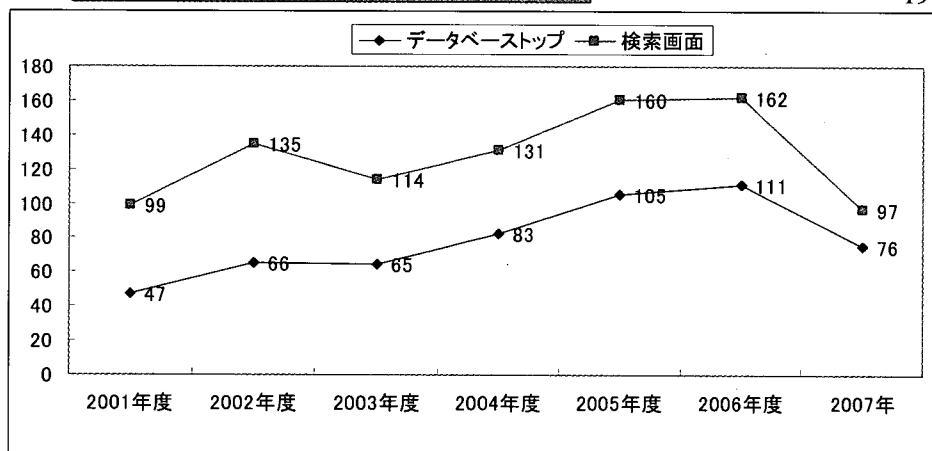


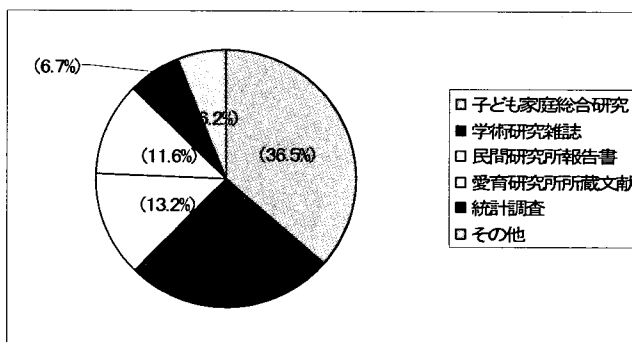
表2 データベースへのアクセス数

	トップ画面	検索画面
2001年度	15,278	31,877
2002年度	23,958	49,090
2003年度	23,577	41,513
2004年度	30,179	47,938
2005年度	38,379	58,562
2006年度	40,475	59,214
2007年	25,249	32,294
合計	197,095	320,488



2008年2月現在

	掲載数	割合
子ども家庭総合研究	1494	(36.5%)
学術研究雑誌	1053	(25.7%)
民間研究所報告書	541	(13.2%)
愛育研究所所蔵文献	475	(11.6%)
統計調査	273	(6.7%)
その他	255	(6.2%)
計	4091	



IV. まとめ

2007年度の健やか親子21公式ホームページの展開について報告した。

ホームページへのアクセス数は確実に増加し、その後凹凸はあるが、本ホームページを周知してもらう目的は達成できたと考えられる。また、取り組みのデータベースは、アクセス数は安定しており、市町村合併後の取り組み事業の登録に期待する。データベースの使いやすさについては、優秀事業の検索機能が再構築され、更なる活用が期待できる。また、母子保健・医療情報データベースは、安定した利活用がされており、今後も有用な情報ツールであると考えられる。

利用者の声を元に、ニーズに合った活用されるホームページを展開していきたい。

2007年度 健やか親子21メーリングリスト運営状況

研究協力者 鈴木 孝太（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座）

全国の母子保健関係者が、日常業務について相互に情報提供、意見交換を行える場を提供することを目的として、2003年2月より母子保健関係者を対象とした「健やか親子21メーリングリスト」を運営している。2008年2月末現在の累積登録者数は238名で、職種としては保健師が最も多く、ついで、医師である。助産師、養護教諭、理学療法士、学生等も加わっている。投稿数には変動があるが、継続的に活用されている。主に情報や意見の交換に利用されている。本研究班における研究課題についての意見を求める場としても利用している。

A. 研究目的

全国の母子保健担当者が、いつでも相互にコンサルテーションしあうための場を提供することを目的として、2002年度より、全国の母子保健担当者を対象とした「健やか親子21メーリングリスト（健やかML）」を運営している。このメーリングリストの直接的な目的としては以下の3つがあげられる。

- 1) 全国の母子保健関係者が日常業務について、相互に情報提供、意見交換を行える「場」を提供する。
- 2) 研究班運営担当者からの情報提供をする。
- 3) 参加者から、取り組みのデータベースを含めた、健やか親子21ホームページの運営に関してのマーケティングを行なう。

期待される効果としては、以下が期待される。

- 1) 参加者である全国の母子保健関係者の相互コンサルテーションが円滑に行われる。
- 2) 参加者同士の人脈の広がりから、新たな取り組みのアイデアが生まれる。
- 3) 母子保健情報の迅速な相互提供と同時に、関係者同士の議論に発展できる。
- 4) 取り組みのデータベースの使用法などについての技術交換を行い、その活性化が期

待できる。

B. 研究方法

1. 経過

2003年2月：山梨大学のメーリングリストサーバを利用し、運営開始。

2004年8月：サーバの公共性、安全性を考慮し、大学病院医療情報ネットワーク：UMINの公開サーバを利用しての運営に切り替えた。

2. 運営方法

①責任者と管理者

運営責任者は、主任研究者である山縣然太郎、管理担当者を研究協力者の近藤尚己、2006年9月より鈴木孝太とした。

②参加資格

参加要件を、母子保健関係者とし、かかわりの不明な希望者や、報道関係者などは登録に際して母子保健へのかかわりについての確認を取っている。

③参加者の募集と参加ルール

健やか親子 21 ホームページ内に、同メーリングリストの案内ページを設けた。円滑で、効果的な運営とトラブルの回避をするために、運営に関する「参加ルール」を作成した (http://rhino2.med.yamanashi.ac.jp/torikumi-doc/ml_guidance.html)。

C. 研究結果

2003年2月の運営開始から2008年2月現在で、累積登録者数(参加者数)は238名だった。職業別では保健師が最も多く、ついで医師、研究・教育職と続く。(図1)。

加入者数、累積投稿数共に一定した増加が見られる。

現在までに、運営上のトラブルは発生していない。

<2007年度運営状況>

1) 参加者数と投稿数

2007年度の新規加入者は12名であった。零年多く申し込みのある日本公衆衛生学会における自由集会での新規加入者は1名だけであり、メールによる申込者が多かった。投稿数は86通であった。

2) 投稿内容

2007年度は母乳育児に関する研究会や、災害時における保健師、助産師の活動について、健やか親子 21 ホームページの更新情報、その他母子保健に関する研究会などの情報提供などがメーリングリスト上でなされた。

D. 考察

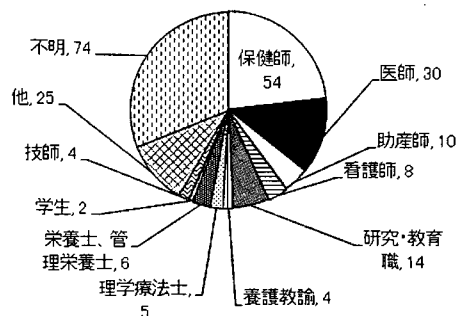
累積登録者数が200名を超え、参加者同士のコンスタントな情報交換がされている。本メ

ーリングリストは、昨年度以降、母子保健関係者が健やか親子 21 を推進していく上での情報交換の場として、現在まで継続的に利用されているようである。

<問題点と課題>

更なる参加者数の増加により、より有益なメーリングリストになる可能性がある。多くの機会を利用し、幅広い参加を呼びかけたい。

図1 職業別参加者数



第 66 回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会

知ろう・語ろう・考えよう！ “一步先行く” 健やか親子 21 第 7 回 報告

田中 太一郎（山梨大学医学部 社会医学講座）
鈴木 孝太（山梨大学医学部 社会医学講座）
葉袋 淳子（国際医療福祉大学小田原保健医療学部老年看護学）
松浦 賢長（福岡県立大学看護学部 地域・国際看護学講座）
山崎 嘉久（あいち小児保健医療総合センター）
山縣 然太郎（山梨大学医学部 社会医学講座）

本研究班では、「健やか親子 21」公式ホームページに掲載されている「取り組みのデータベース」に登録された事業の中から、母子保健活動に特に参考になる先駆的かつユニークな事業を選抜し、2004年に「セレクト100（セレクト2004）」を発行した。さらに2007年には、「セレクト2004」発行後、2006年までに登録された全730件の事業から先駆性、ユニーク性、充実性を考慮して43件の事業を選抜し、「セレクト2006」と題した冊子を発行した。

毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、本研究班では「知ろう・語ろう・考えよう！ “一步先行く” 健やか親子 21」と題する自由集会を開催している。平成19年10月に開催された第7回自由集会では、「セレクト2006」の中から3自治体の取り組みについて担当者から発表して頂き、それをもとにディスカッションを行った。発表頂いた取り組みは「産後サポーター派遣事業」、「ヘルシーティース事業」、「子どもの食育パートナーシップ事業」の3つであり、いずれも事業立案から評価に関する話までを聞くことができ、また、約40名の参加者と活発なディスカッションが行われた。

A. 研究目的

市町村をはじめとする健やか親子 21 に携わる関係機関・団体が、インターネット上で事業の情報を共有できるよう、本研究班では「健やか親子 21」公式ホームページ上に、既存の事業の再構築・事業評価などに活用可能なデータベースを構築し、運営を行っている。この「取り組みのデータベース」がより一層活用され、他事業との比較を通じた、事業計画の立案、および実施・評価が促進されるべく、登録されている事業の中から、母子保健活動に特に参考になる先駆的かつユニークな事業を選抜し、

2004年に「セレクト100（セレクト2004）」を発行した。さらに、「セレクト2004」発行後の2005年から2006年に登録された全730件の事業から、乳幼児健診などの通常の事業、「健やか親子 21」の包括的な計画などをのぞき、先駆性、ユニーク性、充実性を考慮して最終的に43件の事業を選抜、2007年に「セレクト2006」を発行した。

本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「知ろう・語ろう・考えよう！ “一步先行く” 健やか親子 21」と題する自由集会を開催している。平成19年10

月に開催された第7回自由集会では、「セレクト2006」の中から3自治体の取り組みについて担当者から発表して頂き、それをもとにディスカッションを行った。本報では、第7回自由集会について報告する。

B. 研究方法

健やか親子21公式ホームページに掲載されている「取り組みのデータベース」に登録された事業の中から、先駆性、ユニーク性、充実性を考慮して43件の事業を選抜し、「セレクト2006」と題した冊子を2007年3月に発行した。そして、「セレクト2006」に掲載された事業の中から、本研究班の研究者が中心となって以下の3事業を選び、平成19年10月の第66回日本公衆衛生学会学術総会にあわせて開催した自由集会「知ろう・語ろう・考えよう！ “一歩先行く” 健やか親子21 第7回 ～『セレクト

2006』でみる地域母子保健事業～」において自治体担当者から発表をして頂き、自由集会参加者とともにディスカッションを行った。

また、同時に、

- ・健やか親子の中間評価後の経緯：目標値の修正など
 - ・よい母子保健事業とは何かについての討論会
 - ・母子保健情報の利活用についての情報提供：厚生労働科学研究の報告
- を行った。

<発表事業>


1. 岩手県一関保健センター：「産後サポーター派遣事業」（発表者：沼倉聡美保健師）
2. 山形県大蔵村：「ヘルシーティース事業」（発表者：早坂八千代保健師）
3. 熊本県水俣保健所：「子どもの食育パートナーシップ事業」（発表者：下田宏子氏）

C. 研究結果

各自治体担当者からの発表内容を下記に示す。

①岩手県一関保健センター：「産後サポーター派遣事業」


産後サポーター派遣事業について



岩手県一関市
一関保健センター
保健師 沼倉 聡美

産後サポーター派遣事業とは

- 旧一関市において平成12年度に事業を開始。
- 出産後の産婦に対し産後サポーターを派遣することにより、産婦の体力回復及び育児を支援し、母子の健全な生活に資することを目的とする。

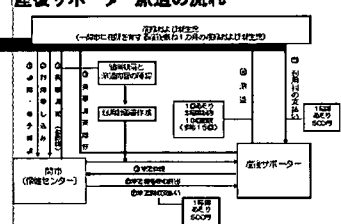


産後サポーターの利用にあたって

- 派遣期間は、利用者のお産後又は退院後1か月までとする。
- 1回あたり3時間以内(1時間から利用可)、利用者1人につき10回までを限度とする。ただし多胎により出生した乳児を養育する産婦が利用者である場合については、15回を限度とする。
- 利用料：1時間 500円


※市から派遣サポーターに1時間あたり500円支払います

産後サポーター派遣の流れ




産後サポーター利用者の傾向

- 1世帯あたりの利用回数についてはさまざまである。
- 第1子よりも、第2子以降の出産時に利用していることが多い。
- 援助内容は、1位食事作り、2位買物、3位沐浴となっている。




一関市の概要

岩手県の南端に位置し、総面積は県内一(平成17年9月に7市町村合併)
総面積:約1130平方キロメートル
人口:約12万人
出生数:約830人(平成18年度)



派遣の対象者は

出産後または退院後1か月までの市内に住所を有するものであって、休職の不良等により育児及び家事に支障が生じているもの。




産後サポーターについて

～要件～
・市が主催する養成講座を終了していること(養成講座の受講資格)①、②いずれかに該当する方
①保健師、助産師、看護師、保育士又はヘルパー1級・2級の資格を有する方
②食生活改善推進員又は県その他市長の認める団体が主催する保育サポーター養成講座の修了者であって子育て経験のある方
・心身ともに健全であること

補償保険制度について


万一の事故に備えて保険に加入しています。

- サービス提供会員傷害保険
- 賠償責任保険
- 依頼者賠償責任保険

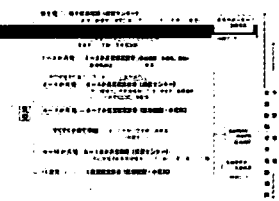


今後の方向と課題

- 産後サポーター派遣事業の幅広い層への周知
- 常時対応可能な産後サポーターの確保
- 産後サポーターの利用から保育サポーターへの連携




一関市の母子保健システム




産後サポーターの支援内容

- 産婦の体力回復のための食事づくり及びそれに伴う買物
- 授乳、沐浴等の支援
- 育児の助言及び指導



産後サポーター登録状況

サポーター登録数 76人(H19.3.31現在)
養成講座:2日間コース(年1回)
講座「産婦の体力回復について」受講生
講座「実習」経験者の確保について 助産師
講座「育児」乳児の遊びについて 保育士
講座「ファミリー」サポーターの活動について 社会福祉協議会
講座「産婦の体力回復の心と身体」産婦人科医師
フォローアップ研修 1日(年1回)
講座、調理実習、沐浴実習、車道の運転など育児実技



産後サポーター派遣の実績

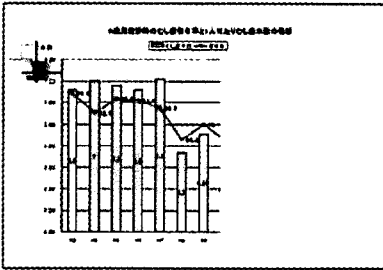
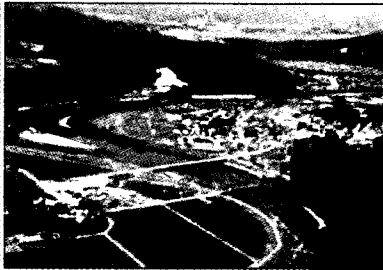
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
利用世帯数	2世帯	7世帯	4世帯	7世帯	4世帯	1世帯	6世帯
派遣総回数	13回	40回	28回	48回	30回	1回	39回

② 山形県大蔵村：「ヘルシーティース事業」

地域ぐるみで成功できた
幼児のむし歯対策

ワースト1からベスト1へ

山形県大蔵村



歯科保健推進協議会

- メンバー
 - ・住民代表5名（町代表3名、公民館代表2名）
 - ・保健センター代表3名（保健課長、西上倉、母子保健推進員）
 - ・民生委員等3名（委員2）
 - ・歯科医師2名（歯科医師、歯科衛生士）
 - ・歯科保健推進員5名（歯科衛生士、保健師、歯科技術士）

事務局 民生委員センター、西上倉、大蔵町

保育園	問題点
第一保育園	おやつとの与え方、時間不規則、夕食後に食べる
第二保育園	フッ素の利用が少ない
第三保育園	おやつとの与え方、時間不規則、夕食後に食べる
第四保育園	フッ素の利用が少ない
第五保育園	おやつとの与え方、時間不規則、夕食後に食べる
第六保育園	フッ素の利用が少ない

アンケート調査の結果の問題点

- おやつとの与え方
 - ・時間不規則
 - ・夕食後に食べる
- フッ素の利用が少ない

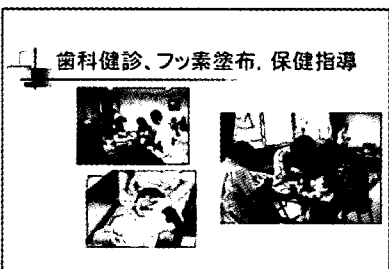
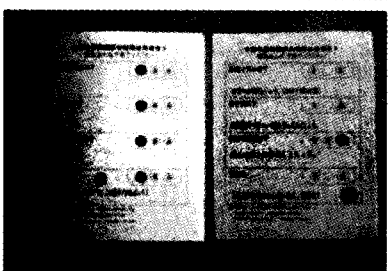
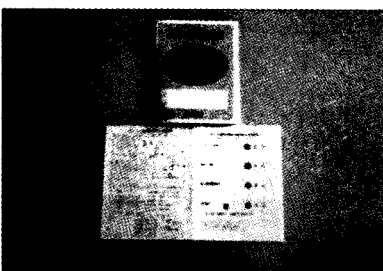
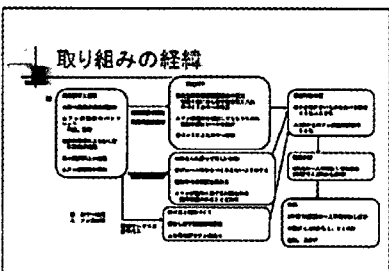


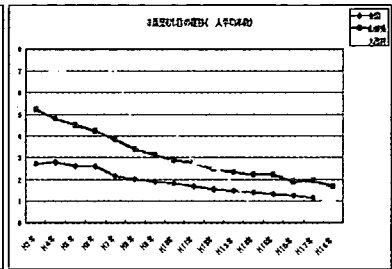
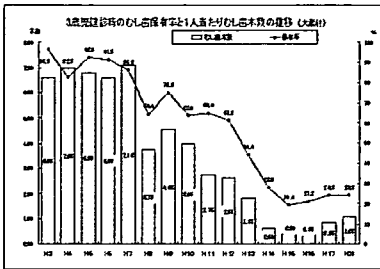
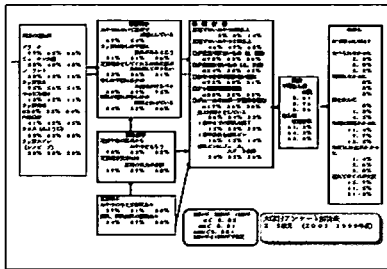
目標値

- ・3年間で3歳児のむし歯の数を1人平均4.6本から2本にする。
- ・夕食後に甘い物を食べる割合を45%から20%にする。
- ・1～3歳児まで年3回以上フッ素塗布児を80%にする。

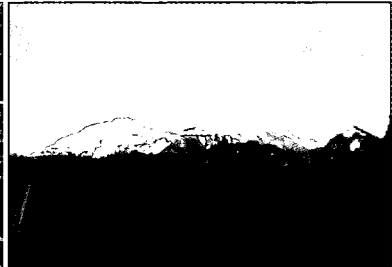
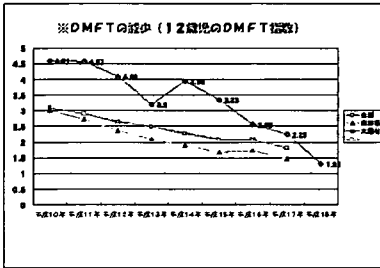
歯科保健推進協議会での検討と対策

- ①むし歯の発生状況の目標値の設定
- ②目標値の達成のための保健優先順位の設定
- ③決定された行動に準備、実現、強化の抽出
- ④要因を実現させる為に必要なプラン作成





- ### 住民参加のステップ
1. 問題意識を共有する。
(話し合おう)
 2. 目標を共有する。
(アンケートの結果等に基づき目的と目標の決定)
 3. 活動の具体化と役割の共有。
(達成するための役割の具体策を一緒に検討し決定)
 4. 一歩にすすめる。
(それぞれの役割を計画をたてて開始する)
 5. プロセスを評価する。
(自分の活動を振り返り、よいプロセスを評価)
 6. 結果を評価し、達成感を共有化する。



③ 熊本県水俣保健所：「子どもの食育パートナーシップ事業」

子どもの食育パートナーシップ事業

熊本県水俣保健所
(戸北地域振興局保健福祉課)

2007.10.24 下田 宏子

管内の概況

熊本県の最南端
総面積 430.65km²

1市2町
人口構成(平成18年10月)
総人口 54,539人
65歳以上人口 17,546人
●高齢化率 32.2%

高産物やデコポン等の柑橘類が特産品

子どもを取り巻く食に関する問題

食材への不安、食文化の継承、生活習慣病、少子高齢・核家族化、外食産業の発展、食の付食(欧米)化、食の多様化、BSE、食の偽装被害、欠食、偏食、過食、味の好み、味の嫌い

子どもへの食育～H14の現状と課題～

保健：食生活改善指導、乳幼児保健、食育指導、母子保健指導
教育：学校給食、学校給食・食育推進校指定、給食・食育推進活動
農林：食育推進校指定、食育推進校指定、食育推進校指定
自治体：食育推進校指定、食育推進校指定、食育推進校指定

乳幼児期 学童期

<目的1>N/Aの視点に立った食育を地域で推進する

食育(食生活改善活動) 食育推進校指定(食育推進校指定) 食育推進校指定(食育推進校指定)

<目的2>食育に携わる関係機関及び地域住民とのパートナーシップの構築

食育推進校指定(食育推進校指定) 食育推進校指定(食育推進校指定) 食育推進校指定(食育推進校指定)

子どもの食育パートナーシップ事業の枠組み

H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
食育推進計画の策定	食育推進計画の策定	食育推進計画の策定	食育推進計画の策定	食育推進計画の策定
食育推進計画の実施	食育推進計画の実施	食育推進計画の実施	食育推進計画の実施	食育推進計画の実施
食育推進計画の評価	食育推進計画の評価	食育推進計画の評価	食育推進計画の評価	食育推進計画の評価
食育推進計画の改善	食育推進計画の改善	食育推進計画の改善	食育推進計画の改善	食育推進計画の改善

部内・振興局内の連携体制の整備

農林部、保健福祉課、教育事務所
部長、課長、係長、担当

連携体制の整備
・食育推進校指定
・食育推進校指定
・食育推進校指定

関係機関及び住民との連携体制整備

食育推進校指定(食育推進校指定) 食育推進校指定(食育推進校指定) 食育推進校指定(食育推進校指定)

目標に向かう明確な取組の確保

食育推進計画の策定、実施、評価、改善

水俣・戸北地域子どもの食育推進計画(冊子)

食育推進計画の策定、実施、評価、改善

水俣・戸北地域が食育でめざすもの

食育推進計画の策定、実施、評価、改善

食育推進計画の実践

食育推進計画の実践

うんちシート

食育推進計画の実践

4つのお皿シール・うんちシール

食育推進計画の実践

4つのお皿

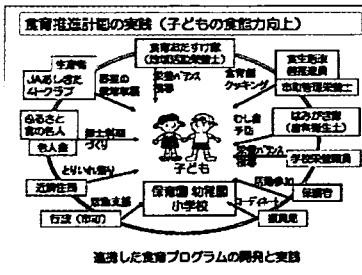
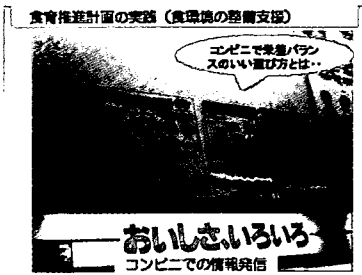
食育推進計画の実践

体によい食事を選ぶ

食育推進計画の実践

健康に配慮した外食メニューの提供

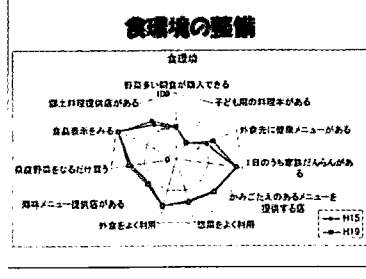
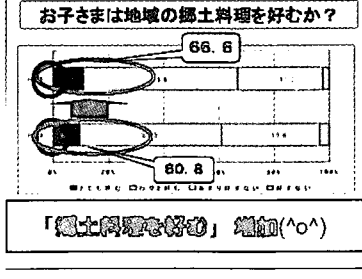
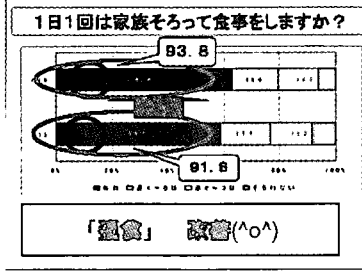
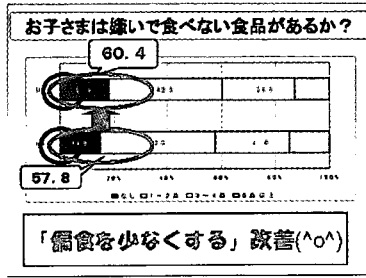
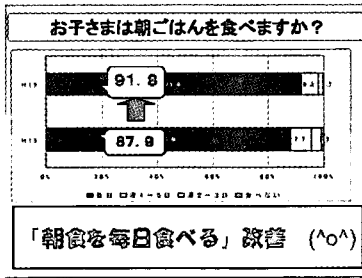
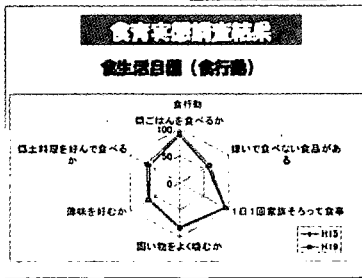
食育推進計画の実践

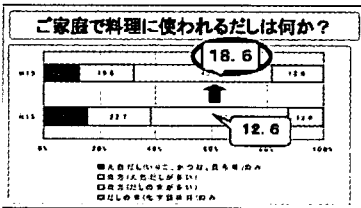
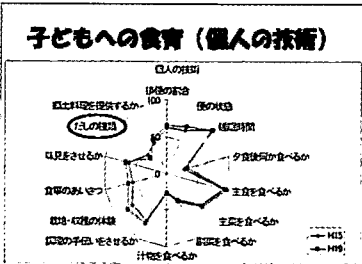
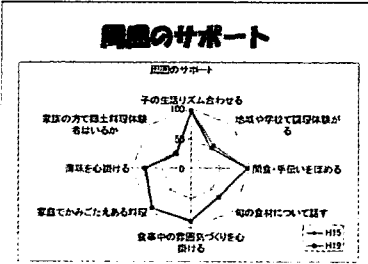


水保・戸北地域子どもの食育推進計画
平成15年度から各関係機関・団体が連携して、食育に取り組んでまいりました。

※平成15年度と平成19年度データを比較して事業評価

子どもの食育推進計画
対象者 ①保育園・幼稚園の3歳児の保護者
②小学1・5年生の保護者





料理に使うだしは「天然だし」は減少、「だしの素」が増加

食育実践調査結果のまとめ

食育で取り組みの3本柱

- ①食環境の整備
- ②周囲のサポート
- ③子どもへの食育 (だしのとり方も多く)

食生活目標
 健康目標
 ○平成19年度は15年度に比べて改善していた!!!

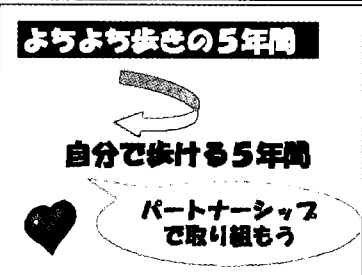
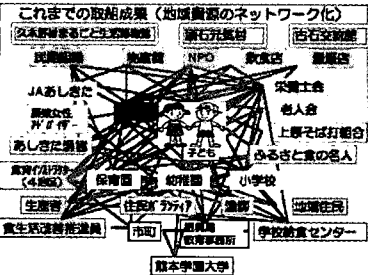


考察

確実に5年間の取り組み成果はあがった。
 食生活目標や健康目標は、連携行動に結びつけた取り組みがこれからの取り組みか。

今後の取り組み
 ①家庭、地域、各関係団体とのネットワークを密に行っていく
 (=関係のパイプを太くしていく!)

②本年度、食育計画推進部会において第2次食育計画を策定する



【参加者からの質問・コメント】

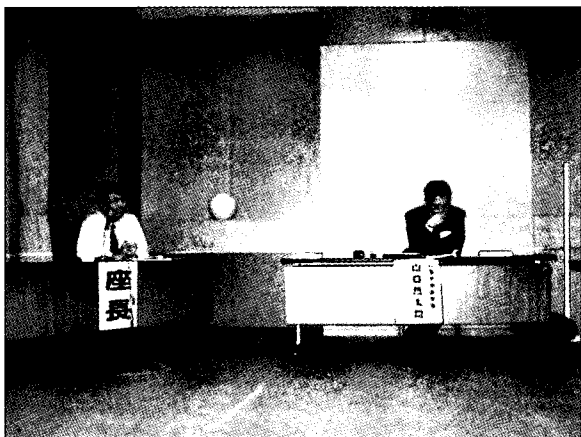
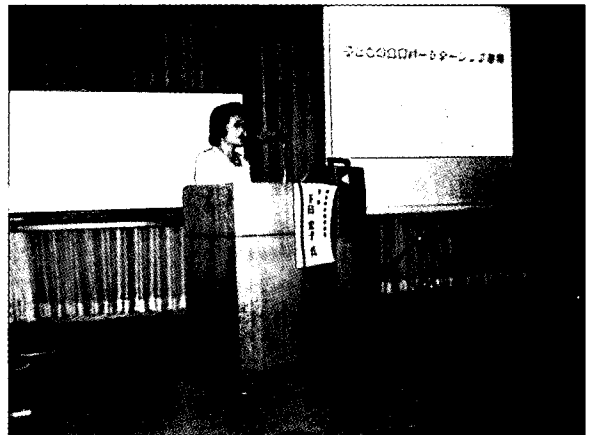
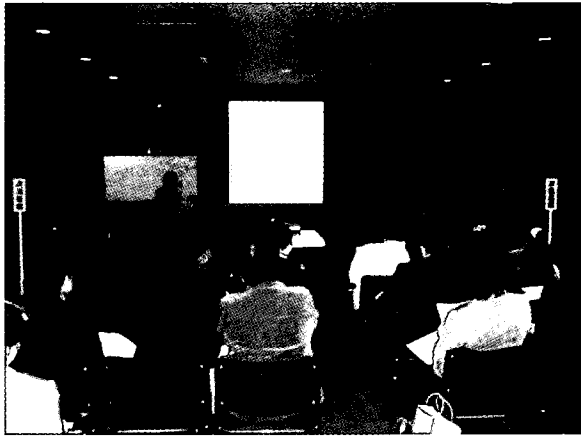
- ランチョンマットを家庭で使うことについて、賛否はあるか？
 →幼稚園から使用しているため、ほとんど抵抗はない。また、小学校卒業時には、必ず一人一品を作れるようにしているため、ランチョンマット効果への賛成が多い。
- 子どもの食生活の変化から親にも変化が見られるため、子どもの食育は家族に波及していくと考えられる。

D. 考察・まとめ

3自治体の担当者から各事業について、具体的な取り組み内容から事業に対する評価まで、大変わかりやすく、素晴らしい発表が行われた。

今後研究班として、登録された事業を評価する際、事業のプロセスを評価する必要性を感じ

た。現場で母子保健事業を実践していく担当者が、更にやる気が高まり、素晴らしい事業が行えるよう、支えとして「健やか親子21取り組みのデータベース」を充実させていきたい。今回のような発表の場をもてたことは、大変貴重であった。



乳幼児健診データを集積・利活用するためのツールの開発及び 山梨県K保健所管内における母子保健情報モニタリングシステムの構築

田中 太一郎 (山梨大学医学部 社会医学講座)
鈴木 孝太 (山梨大学医学部 社会医学講座)
山崎 嘉久 (あいち小児保健医療総合センター)
松浦 賢長 (福岡県立大学看護学部 地域・国際看護学講座)
尾島 俊之 (浜松医科大学医学部 健康社会医学講座)
山中 龍宏 (緑園こどもクリニック)
仲宗根 正 (沖縄県福祉保健部)
葉袋 淳子 (国際医療福祉大学小田原保健医療学部老年看護学)
山縣 然太朗 (山梨大学医学部 社会医学講座)

平成 17 年度に取りまとめられた「健やか親子 21」の中間評価報告書において、「母子保健情報の収集と利活用のためのシステムの構築」が今後の課題としてあげられている。本研究班では「母子保健情報の収集・利活用システム」の一つのモデルとして、市町村で得られた乳幼児健診データを電子化して管理し、保健所にて管内市町村分の電子化データをまとめて集計・解析し、その結果を市町村、さらには住民へと還元するというものを提示している。本システムを広く普及していくために、今年度は、①平成 17 年度から開発してきた乳幼児健診データベースソフト『母子保健情報システム』をいくつかの市町村で実際に使用し、機能や操作性について検討を行う、②母子保健情報モニタリングシステムの一つのモデルとして本研究班が提示しているモデルシステムを山梨県の一保健所及びその管内市町村で運用し、実効性の検証を行う、の 2 点を研究目的として、研究を実施した。

「母子保健情報システム」については本年度、5 自治体で運用することで、データを入力する機能におけるプログラムエラーの洗い出しや操作面における問題点の洗い出しを行うことができ、ソフトの完成度を高めることができた。今後はデータベースソフトの集計・分析機能について十分な検討を行う予定である。また、山梨県の一保健所および管内 3 市町村において、母子保健情報モニタリングシステムの一つのモデルシステムの運用に取りかかり、各市町村で既存のデータベースに入力済みのデータを匿名化して保健所に集積するという流れまでは構築できたが、システムの十分な運用を行うことができなかった。モニタリングシステムを十分に活用してするにあたっての課題について、来年度、さらに検討する必要がある。

A. 研究目的

「健やか親子 21」の中間評価が平成 17 年度に実施され、中間評価報告書がとりまとめられ

ている。その中で、「母子保健情報の収集と利活用のためのシステムの構築」が今後の課題としてあげられている。母子保健施策に必要な科